

<議案第2号>

今治市地域公共交通計画の評価等の結果

【別添3】

令和5年 月 日

国土交通大臣 殿

今治市地域公共交通活性化協議会  
会長 土居 忠博

今治市地域公共交通計画の評価等の結果の送付について

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律第7条の2第2項に基づき、  
今治市地域公共交通計画の調査、分析及び評価の結果を送付いたします。

問い合わせ先

(住所) 今治市別宮町1丁目4-1

(担当部署) 今治市地域振興課

(担当者) 八木

(電話番号) 0898-36-1514

(FAX番号) 0898-32-5211

(メールアドレス) [chiiki@imabari-city.jp](mailto:chiiki@imabari-city.jp)

<地域公共交通計画の評価等結果の様式>

今治市地域公共交通計画の評価等結果（令和4年4月～令和5年3月）

目標	目標を達成するための取組	調査方法	達成状況・分析	評価・次年度に向けた課題や取組	備考
① 地域公共交通全体の満足度 不満足割合50%未満	-	アンケート	-	-	令和7年度
② 航路・路線バス等の運行収支率の向上 R1より向上 航路：29.8%（離島航路運営費等補助） 航路：60.2%（上記以外） バス：50.7%（地域間幹線系統補助路線） バス：31.2%（上記以外）	需要に応じた交通サービスの維持・効率化を行う。	各事業者の実績報告	航路：23.1%（離島航路運営費等補助） 航路：43.8%（上記以外） バス：34.3%（地域間幹線系統補助路線） バス：25.8%（上記以外）	コロナウィルス感染症の影響を受け、目標値と実績値が乖離している。今後、人流の増加に伴って利用も回復するように利用促進を図る。	
③ 航路・路線バス等への公的負担額の抑制 R1より削減 航路：255.1百万円/年（離島航路運営費等補助） 航路：72.4百万円/年（上記以外） バス：118.4百万円/年（地域間幹線系統補助路線） バス：119.9百万円/年（上記以外）			航路：271.2百万円/年（離島航路運営費等補助） 航路：119.0百万円/年（上記以外） バス：169.5百万円/年（地域間幹線系統補助路線） バス：134.6百万円/年（上記以外）		
④ 地域公共交通活性化協議会の開催 3回以上 /年	-	-	3回開催（うち書面1回）	できるだけ対面形式で開催し、今治市の交通について積極的な議論を図る。	
⑤ 福祉輸送、スクールバス、施設送迎サービス等の活用 1件以上	移動手段が不足する層へ多様な移動サービスの提供を行う。	担当部署へ照会	福祉輸送 4件 スクールバス 22件 施設送迎サービス 2件	引き続き他分野のニーズを踏まえながらサービスの提供を行う。	
⑥ 検討が必要となった地域での対話集会等の実施 ※対話集会：地域が自らの地域の交通について主体的に考えるもの 3回以上 /年	バス路線の維持が困難となり、路線廃止が予定されているエリアについて、移動手段確保のニーズを踏まえた上で、地域、交通事業者、行政が連携し、タクシーの活用やコミュニティ交通等、多様な交通モードによる地域の実情に沿った移動手段の導入可能性について検討する。	-	バス路線が廃止予定の玉川地域で地域住民とワークショップや説明会を12回開催し、地域に適した交通の方向性を決定した。	新たな交通サービス（乗合タクシー）の運行開始に向けて、引き続き地域住民と一緒に考えていく。	
⑦ 航路・路線バス・鉄道等の利用者数の向上 ※鉄道は四国旅客鉄道予讃線市内8駅における乗車人数 航路：120.1千人/年（離島航路運営費等補助） 航路：292.1千人/年（上記以外） バス：551.4千人/年（地域間幹線系統補助路線） バス：417.0千人/年（上記以外） 鉄道：1,190.2千人/年	新たな利用者の確保に向けて、ニーズに応じたタイムリーな情報・サービス提供を実施する。また、利便性向上の取組を行う。	各事業者へ照会	※鉄道は四国旅客鉄道予讃線市内8駅における乗車人数 航路：88.7千人/年（離島航路運営費等補助） 航路：244.4千人/年（上記以外） バス：348.3千人/年（地域間幹線系統補助路線） バス：345.3千人/年（上記以外） 鉄道：950.5千人/年（R3年度）※R4年は未集計	コロナウィルス感染症の影響もあり、利用者数はすべての交通機関において目標値を下回っている。今後、人流が回復すると同時に利用者も増加できるようにPR等を行う必要がある。	
⑧ エリア、ニーズ別公共交通マップの作成・配布（陸地部用/島しょ部用 /観光用）	複数の交通モードを統合した公共交通マップを最新の情報にして作成する。	-	公共交通マップを更新し、各施設等に配布を行った。	必要なところに適切な数量を配置し、多くの方に利用してもらえようとする。	
⑨ バリアフリーバス（ノンステップバス）の導入 20%以上	バリアフリーバスの導入を検討する。	バス事業者へ照会	6.7% (6台/90台)	今後、老朽化に伴う車両更新の際にはノンステップバスへの切り替えを図る。	
⑩ 「今治駅（棧橋）～イオンモール今治新都市」シャトルバス利用者の向上（10%増/5年間） 50千人/年	都市拠点である今治新都市と今治駅を結ぶ二次交通として、利用促進を図る取り組みや周知活動を行う。	運行事業者へ照会	35.7千人/年 目標達成率71.4%	昨年末からイオンモールと提携し、三連休やイオンモール内でイベントがある週末などにバスチケットの配布を開始し、集客を図っている。次年度も引き続き実施したい。	
⑪ バスの乗り方教室・出前講座の実施 2回以上 /年	バス事業者と連携してバスの乗り方教室を実施する。	-	宮窪小学校の1～2年生15人を対象に11月に実施	コロナウィルス感染症の影響もあり、開催希望の学校が1校しかなく、1回しか開催できなかった。次年度はより積極的に参加してもらえるように早めにPRしていく。	
⑫ エコ通勤の協力団体・施設の数 2団体以上 /年	市内企業にエコ通勤実施の協力依頼をする。	愛媛県へ照会	令和4年度の新規追加は無し	市内の企業に声をかけをし、エコ通勤に協力していただける団体を募集する。	
⑬ 運転手・船員の人材確保のための小・中学校での職場魅力発信事業実施 1回以上 /年	愛媛県と連携して公共交通の人材確保に向けた事業の推進に取り組む。	-	市内の小中学校に対して愛媛県主催の「運輸のお仕事魅力発見バスツアー」の周知を行った。	市内交通事業者と連携して魅力発信の事業を実施する。	

（記載に当たっての留意事項）

- ・ 本様式中、表題の「（〇年〇月～〇年〇月）」の部分には、評価等の対象となる期間を記入してください。
- ・ 毎年度の評価になじまないような目標や、数年おきの評価を予定している目標については、「備考」の欄にその旨を明記の上、「目標」及び「備考」の欄以外は「-」と記載して下さい。
- ・ 一つの目標と複数の取組が対応している場合や、複数の目標と一つの取組が対応している場合には、適宜欄を修正の上、記載を行ってください。
- ・ 月ごとの利用者数の推移等の詳細データや、地域公共交通計画の評価等に係る協議会における議論の結果（議事録等）等の関連資料がある場合には、併せて添付して下さい。
- ・ 地方公共団体・協議会等において独自に作成している評価等の様式が既にある場合や、地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価を行った報告様式がある場合には、参考資料として添付して下さい。